

要望書（意見交換会に向けて）

2011年12月19日
としま放射能から子どもを守る会

豊島区民の安心安全な生活と子どもたちの学校・園生活を守るために、日夜努力いただき感謝しております。第1回、第2回意見交換会を経て、その後3ヶ月半が経過しております。間に要望書を提出させていただきましたが、この間の状況の変化と区の対応をふまえ、下記のようにあらたに要望をまとめております。よろしく願いいたします。

～安全が確認されてはじめて安心が生まれます～

【学校・園の給食について】

1. 給食測定検査限界値および公表方法について

現在、豊島区で実施されている給食の放射性セシウム検査は、定量下限値が20ベクレルとなっておりますが、検出限界までを正式に計るよう検査機関に発注してください。検体が不足な場合は、検出限界まで計るに十分な検体の量を確保して検査してください。もし、現在、測定を依頼している日本分析センターが定量下限値20ベクレルを変更しない場合は、学校給食会なども利用している日本穀物検定協会など、検出限界1～2ベクレルまで正規の値として検査可能な検査機関に切り替えてください。

また、その結果を、検出限界まで、各学校ごとに、公表してください。その際、検査した給食メニューとともに、分かりやすくしてください。

文部科学省では、20ベクレルを給食の安全の目安とするようもめています。定量下限が20ベクレルでは、安全の目安ギリギリの値までしか測定がきかないということとなります（※2011年12月6日中川文部科学大臣会見参照）

2. 都への給食用牛乳の産地および測定の実施要望について

給食用牛乳の産地別納入、及び、産地別放射性セシウムの測定を実施するよう要望を東京都に上げてください。産地別に検査することは、牧場の汚染などを知る上で、欠かせません。まぜて、飲料時の放射性セシウムのレベルが結果的に下がっていることは、汚染牧場の放置につながり、除染や飼料の見直しなど、適切な処置を遅らせるだけです。

3. 給食の弁当持参および牛乳飲用辞退について

給食の牛乳の辞退者の残った牛乳を、他の子どもたちに飲ませることはやめてください。牛乳の辞退者の分は、発注を止めてください。また、その代金の返還が、学校ごとの判断となっておりますが、一律返還されるよう周知徹底した指導をしてください。

また、牛乳辞退や弁当持参を学校に希望する方法がわからず、言い出せずにいるという保護者の方々がいらっしゃいます。そうした方々に代わって確認させてください。辞退を申し出る際は、担任の先生に、口頭、連絡帳などでお伝えする方法のほか、お手紙などの文書で辞退を申請するというだけでもよろしいでしょうか。それで良い場合、明記するのは、①指名 ②牛乳を辞退します。という意志ということでもよろしいでしょうか。ご確認ください。

また、教員、保育士の方々へ、弁当持参児童を含む全子どもたちへ、お弁当の持参、水筒の持参は、文部科学省の方針でも正式に認められているにも関わらず、多くの保護者がその事実を知りません。教育委員会からきちつと文章で保護者に伝える義務があります。自分の健康と未来を守るための子供たちに与えられた当然の権利であることを確認して指導してください。教師、保育士に、教室内で、そうした子どもを特別扱いせず、内申書などに記載するようなことの無いように担任に指導し、子どもたちが、それぞれの選択を尊重しあう教育の実施をすようお願いします。

4. 給食の食材の選定および産地公開方法の徹底について

給食食材の産地公開の方法が、学校ごとにバラバラです。HP に日々公開するすばらしい学校もあり、とても感謝しています。全校、全園がこうした方向に進むよう、指導をお願いします。

また、自校給食においては、各栄養士の意識の高さによって、食材の安全がかかっているという現実があります。放射性物質の測定結果が高い食材を避ける献立の工夫や調理方法の工夫などを、区より徹底してほしいと考えます。とりわけ、しいたけなどのキノコ類は、特に放射性物質を吸収することで良く知られています。しいたけを育てる原木や菌床のシェアは福島が日本でもトップでした。汚染した原木・菌床用のおがくずが、既に市場に出回っており、来年のしいたけは、福島以外の産地のキノコとして市場に流通する可能性が高いです。しいたけなどのキノコ類は原木、菌床の産地までしっかりと確認して、安全なものを献立に取り入れるようお願いします。なお、来年にはとしま放射能から子どもを守る会が、独自に保育園、小学校、中学校も含め、食材の産地および公開方法に関する調査を実施したいと思っています。

5. 東京都学校給食会から納入される食品の安全徹底への要望について

東京都学校給食会の取り扱い食品から、食材を購入している学校が多数あることと思います。学校給食会では、汚染の疑われる食品を抽出して、検査を実施し、その結果を公表しています。給食の安全確保のために、こうした取り組みは、大変ありがたく思います。ただ、検査の検出限界を 10 ベクレルで行っています。検査を担当している日本穀物検定協会に確認したところ現在と同料金、同検体量で、もっと詳細なベクレルまでの検査が可能とのこと。検出限界まで、検査を行うよう、要請してください。

6. 特別な献立や行事食の際の対応について

学校給食で、東京野菜をメインに使用する日があります。おそらく、東北の野菜を使用するより、東京の野菜という判断だと思います。その判断には感謝していますが、契約農園の土壌調査をしていただけるとより安心につながると思います。先だつての宮城米使用についてと同様、特別な献立や行事食の際には、放射線値を調査してから行うなどの配慮をお願いします。

7. 保育園で使用されるミルクの安全性について

明治乳業のステップミルクから、80 ベクレルの放射性セシウムが検出されました。該当する時期のステップミルクを使用していた実績がある園があるかどうか、教えてください。明治乳業によれば、3月11日直後に、大量の空気を送り込む乾燥作業で汚染したと報告されました。同時期に製造されたと思われる、他社の粉ミルクの放射性物質検査も実施してください。

【給食以外の対応について】

8. 落ち葉清掃の対応について

落ち葉掃き（小学校、中学校で実施）の実施を見合わせるようお願いします。どうしても実施する場合は、事前の放射性測定とマスクの着用の実施を行ってください。

9. 学校園でのマスク着用の指導について

被曝枯葉に放射能濃縮された汚染森林からの被曝花粉の飛来、「放射性汚染がれき処理法」の元で、被曝瓦礫焼却により焼却灰（主灰・飛灰）飛灰処理汚泥、気化の拡散など、これから、ますます放射性物質の集積・濃縮が、都市部とりわけ清掃工場立地地区で起こる可能性があります。子どもたちにマスクの着用を積極的に行うよう、指導を行ってください。

10. マイクロホットスポットへの対応について

学校、保育園が落ち葉の季節を迎え、雨どい、滑り台周辺、苔の密集した場所など思わぬところでマイクロホットスポット出現しています。危険が想定される落ち葉集積ポイントなどの再計測を求めます。

※ 落ち葉がつもった小学校の自転車置き場（子どもは立ち入り禁止）で $0.3\mu\text{Sv}$ を記録しました。（HORIBA PA-1000 Radiにて測定）

11. 行事や学校活動内での対応について

遠足や授業で、自然とのふれあいについては、これまでは積極的に行うことがありがたい取り組みでしたが、現在、放射能汚染下であることへの警戒を忘れず、畑の草取り、いも掘り、どんぐり拾い、公園へ散策など、必ず放射線量を測定するなど、安全を確保して行うか、例年とは違う取り組みを考えていただきたいと思います。

また、今後は風の強い日も増えます。各学校で、常時放射線量を測定する体制が整うまでは、休み時間に外遊びを強要することのないよう指導ください。

12. 区独自の放射線値の測定結果の公表について

これまで実施してきた線量計による測定結果を、マップで分かりやすく速やかにHPに公開してください。

13. 区民と共同しての測定および測定後の対応について

区民が測定した結果に対応してくださることに感謝しております。こうした取り組みを区民に知らせ、安全確保に努めていることを広く知ってもらうことが必要です。測定の結果、何らかの対応が必要になった場合の対処法もあらかじめわかりやすく提示してください。

また、今後の詳細な測定に関しては、どのようにして測定したのかを公表するか、区民の立ち会いを許可してください。

また、私有地の除染を行ったものの、コンクリートにしみこんでいるなど、洗う、埋めるなどの除染が出来ない場合、区として、なんらかの援助をお願いします。区の指導に従い、私たちの会で高線量($0.8\mu\text{Sv}$)のスポットで「土の天地返し」を行いました。まったく線量に変化がなく、そのままの状態になっています。

※ 保護者の側からの学校評価

としま放射能から子どもを守る会では、学校評価の一環として今後区内全域の公立（一部民営化）保育園、幼稚園、小学校、中学校の低線量被曝対策に対する対応の評価を実施します。

※ 上記のご回答を本年 28 日までに代表者に文章でご回答ください。この回答文章はとしま放射能から子どもを守る会の公式ホームページに公開することも御承知ください。